

『自転車に乗ろう』

＜教室活動の目標＞

- ・自転車の交通ルールを理解し安全に乗ることができる

＜教室活動のねらい＞

- ・自転車の交通ルールを理解する

＜教室活動の進め方＞

- ・自転車を使っているかどうかのアンケート
- ・ルールについてのアンケートクイズ
- ・ことばを整理する
- ・イラストをもとに自転車の交通ルールを理解する
- ・ルールについてのアンケートクイズの答えを学習者どうしで確認する
- ・自転車の交通ルールの詳しい資料を読み合わせる。

自転車に乗ろう

自転車に乗っていますか

- () よく自転車に乗る。
 - () 買い物で
 - () 仕事で
- () 時々乗ることがある。
 - () 買い物で
 - () 仕事で
- () 乗らない。

自転車に乗るときルールがあります。

ただしと思うものは○、まちがっていると思うものは×を。

- () 自転車は歩行者と同じ規則が適用される。
- () 自転車は原則として自動車と同じ規則が適用される。
- () 歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則である。
- () 自転車は車道の右側を通行してもいい。
- () 自転車で歩道を通るとき歩道の真ん中を走ってもいい。
- () 自転車も飲酒運転は禁止である。
- () 携帯電話をかけながら自転車に乗ってもいい。
- () 自転車で大人の二人乗りをしてもいい。
- () 自転車は信号を守らなくてもいい。
- () 夜間でもライトをつけなくていい。
- () 自転車は一時停止の標識を守らなくてもいい。
- () かさをさしながら自転車を運転してもいい。
- () かさを自転車に固定していればかまわない。

資料「自転車安全五則を守りましょう」を読んで、みんなで話し合い、答え合わせをしてください。「自転車の交通ルール」

ことば

どうろこうつうほう
道路交通法

けいしゃりょう
軽車両

しゃたい
車体

ようじようざせき
幼児用座席

ぜんしょうとう
前照灯

せいどうそうち
制動装置

しょうがいぶつ
障害物

どうろひょうしき
道路標識・標示

こうさてん
交差点

いったんていし
一旦停止

しんごう (き)
信号 (機)

ほ こうしゃようしんごうき
歩行者用信号機

しゃどう ほどう
車道・歩道

しゃりょうようしんごうき
車両用信号機

しんにゆうきんし
進入禁止

しゃりょうつうこうどめ
車両通行止め

じょこう
徐行

ほ こうしゃせんよう
歩行者専用

ないかくふれい
内閣府令

くるま
車いす

にりん さんりん
二輪・三輪

ブレーキ

はんしゃきざい
反射器材

ぜんりん こうりん
前輪・後輪

うせつ させつ ちやくしん
右折・左折・直進

いちていし
一時停止

ていしせん
停止線

みとお
見通し

たいめん
対面

じてんしゃおうだんたい
自転車横断帯

ちやくしんしゃつうこうたい
直進車通行帯

いっぽうつうこう
一方通行

じてんしゃつうこうどめ
自転車通行止め

いちじていし
一時停止

《参考》

けいしちよう
警視庁ホームページより

じてんしゃ こうつう
自転車の交通ルール

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/rule.htm>

【問合せ先】

警視庁 交通総務課 交通安全教育企画係 TEL 03-3581-4321 (警視庁代表)

自転車は、 どっちのなかま？



自転車も、
交通ルールを
守って安全に
走行しましょう。



警察庁・都道府県警察



警視庁 ビラ PDF より

http://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/bicycle/pdf/bicycle_leaflet.pdf

自転車安全利用五則を守りましょう。



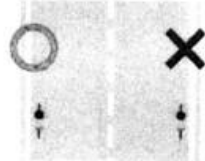
① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。
したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。



② 車道は左側を通行

自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



④ 安全ルールを守る

■ 飲酒運転は禁止



■ 二人乗りは禁止



■ 並進は禁止



■ 夜間はライトを点灯



■ 信号を守る



■ 交差点での一時停止と安全確認



⑤ 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。





進入禁止

じくんしゃ しんにゆつ
自転車も進入できません
じてんしゃ のぞ ほじょひょうしき
(自転車を除く補助標識が
ばあい のぞ
ある場合を除く。)



一方通行

じくんしゃ ぎやつうつ
自転車も逆行できません
じてんしゃ のぞ ほじょひょうしき
(自転車を除く補助標識が
ばあい のぞ
ある場合を除く。)



車両通行止め

じくんしゃ ぶく ぐへ
自転車を含む全ての
しゃりょう つうこう きんし
車両の通行を禁止しま
す。



自転車通行止め

じくんしゃ つつしつ きんし
自転車の通行を禁止します。



徐行

たに こ そくこ そつしつ
直ちに止まれる速度で走行
じてんしゃ れいがい
すること(自転車も例外では
ありません。)



一時停止

かなら いちじくしいし きゆうつ
必ず一時停止して左右
しゅうい あんぜん かくにん
(周囲)の安全を確認し
ます。



歩行者専用

ほしつしゃ づつしつ
歩行者だけが通行できる
せんようどうろ
専用道路です。



自転車及び歩行者専用

ほしつしゃ じくんしゃ づつしつ
歩行者と自転車だけが通行
せんようどうろ
できる専用道路です。



自転車横断帯

じくんしゃ おつにん
自転車が横断するときに
とお ばしょ
通る場所です。